

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原 博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 (06)6262 2881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原 博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))
三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)
三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありませんが投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	15,741,745	14,684,776	20,662,689
経常利益	(千円)	280,142	293,383	397,886
四半期(当期)純利益	(千円)	143,407	175,168	210,593
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	76,708	218,500	236,533
純資産額	(千円)	7,219,920	7,486,270	7,379,723
総資産額	(千円)	13,643,476	13,902,473	13,696,128
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.23	13.73	16.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	52.9	53.8	53.9

回次		第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.51	6.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などもあり、緩やかに内需が持ち直し、企業業績も改善の兆しが見えるものの、欧州債務問題や新興国経済の減速などの影響もあって依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、土木・建材資材関連分野は堅調に推移したものの、情報関連分野が需要低迷による生産縮小の影響から大幅な減収となるなど、全体としては低調に推移いたしました。しかしながら、持分法投資利益が増加したことから、売上高は146億8千4百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は2億2千7百万円（前年同期比5.8%減）、経常利益は2億9千3百万円（前年同期比4.7%増）、四半期純利益は1億7千5百万円（前年同期比22.1%増）と減収増益となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、東日本大震災対策関連事業や首都圏を中心にマンション建築が好調に推移したことから、基礎工事に使用する地盤補強用のコンクリート二次製品関連薬剤が増加したほか、道路等の公共事業も増加傾向にあり、セメント関連薬剤が伸長し大幅な増収となりました。

建材資材関連分野では、マンションをはじめ民間住宅の着工件数の増加により、内装用部材やその関連薬剤が好調で、特に省エネ・健康志向からウレタン断熱材や消臭壁紙用の需要が増加し同用途の薬剤が伸長し増収となりました。

この結果、売上高は47億5千5百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、デジタル機器・太陽光パネル等が海外の安価品の影響を受けて大幅な減産や事業撤退等に追い込まれ、液晶等の表示関連薬剤が大幅に減少したほか、電子部品も末端製品の生産縮小の影響から使用薬剤が減少し大幅な減収となりました。

輸送機器関連分野では、昨年まで好調を維持していた東南アジア向け二輪車用部品が現地の経済政策の影響で大幅に減少したこと、また上期は海外生産用部品等が好調に推移した乗用車も、10月に入ってから不買運動により中国生産が急速に減少したことなどから微増収となりました。

この結果、売上高は42億6千3百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、化粧品は秋冬用新製品に特殊化学品の採用があり伸長しましたが、製靴関連は海外からの安価品との競合や末端消費の低迷により関連薬剤が低調に推移したことなどから減収となりました。

フィルム関連分野では、包装用軟質フィルムが食品関連の消費低迷により苦戦したほか、汎用フィルムも安価な海外包装加工品の影響を受けて減少し減収となりました。

この結果、売上高は21億3千3百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

<化学工業関連分野>

化学工業関連分野では、円高の影響を受けて化学品の輸入販売や特殊エンブラ等の輸出版売の拡大が図られましたが、フィルム用の接着剤やインキ用のバインダー等が市況低迷で苦戦し微減収となりました。

繊維関連分野では、付加価値の高い繊維二次加工用薬剤は順調に伸長しましたが、染色加工薬品の海外輸出が円高により大幅に減少し減収となりました。

この結果、売上高は35億2千6百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、4千1百万円増加し、99億1千7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8千7百万円、有価証券が9千9百万円増加し、受取手形及び売掛金が7千9百万円、商品が7千9百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1億6千5百万円増加し、39億8千4百万円となりました。これは主に、投資有価証券が2億3千万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、2億6百万円増加し、139億2百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、4千5百万円増加し、59億9千1百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金が9千1百万円増加し、未払法人税等が6千4百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、5千4百万円増加し、4億2千4百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、9千9百万円増加し、64億1千6百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、1億6百万円増加し、74億8千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が6千6百万円、その他有価証券評価差額金が4千4百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたって、目先の利益追求ではなく、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品関連分野、化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営戦略を策定しており、これらの経営戦略に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、I S O 認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。

また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

() 海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績(株)との合併で三東洋行有限公司(香港)を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易(上海)有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を独資で設立いたしました。これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報の共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進める等、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針であります。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成23年5月20日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の継続について」を決議し、そのうえで平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(ホームページアドレス <http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>)に掲載しております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究活動費

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		15,600,000		1,716,600		1,433,596

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,830,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,620,000	12,620	
単元未満株式	普通株式 150,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,620	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式449株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 一丁目9番8号	2,830,000		2,830,000	18.14
計		2,830,000		2,830,000	18.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,401,745	2,488,897
受取手形及び売掛金	1 7,015,276	1 6,936,163
有価証券	-	99,690
商品	398,700	318,960
その他	73,365	85,534
貸倒引当金	12,545	11,658
流動資産合計	9,876,542	9,917,587
固定資産		
有形固定資産	768,626	790,643
無形固定資産	28,772	59,247
投資その他の資産		
投資有価証券	2,718,645	2,954,573
その他	341,616	182,562
貸倒引当金	38,075	2,141
投資その他の資産合計	3,022,186	3,134,994
固定資産合計	3,819,585	3,984,886
資産合計	13,696,128	13,902,473
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,676,640	1 5,695,527
未払法人税等	95,324	30,991
賞与引当金	56,098	13,791
役員賞与引当金	15,000	13,900
その他	102,755	237,280
流動負債合計	5,945,817	5,991,489
固定負債		
退職給付引当金	1,742	632
役員退職慰労引当金	191,293	204,687
その他	177,552	219,393
固定負債合計	370,587	424,712
負債合計	6,316,405	6,416,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,600	1,433,597
利益剰余金	4,689,629	4,756,175
自己株式	575,421	579,559
株主資本合計	7,264,408	7,326,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	82,516	126,597
土地再評価差額金	46,317	46,317
為替換算調整勘定	13,520	13,458
その他の包括利益累計額合計	115,314	159,456
純資産合計	7,379,723	7,486,270
負債純資産合計	13,696,128	13,902,473

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	15,741,745	14,684,776
売上原価	14,327,436	13,326,129
売上総利益	1,414,309	1,358,647
販売費及び一般管理費	1,172,803	1,131,073
営業利益	241,505	227,573
営業外収益		
受取利息	11,018	6,010
受取配当金	38,756	40,298
持分法による投資利益	-	5,430
仕入割引	4,017	3,513
還付消費税等	-	5,729
その他	19,166	10,092
営業外収益合計	72,958	71,074
営業外費用		
支払利息	-	77
持分法による投資損失	26,974	-
売上割引	5,236	4,752
その他	2,109	434
営業外費用合計	34,321	5,264
経常利益	280,142	293,383
特別損失		
固定資産除売却損	-	74
その他	137	-
特別損失合計	137	74
税金等調整前四半期純利益	280,005	293,309
法人税、住民税及び事業税	136,597	118,141
法人税等合計	136,597	118,141
少数株主損益調整前四半期純利益	143,407	175,168
四半期純利益	143,407	175,168

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	143,407	175,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,227	43,395
土地再評価差額金	16,772	-
為替換算調整勘定	14,531	62
持分法適用会社に対する持分相当額	286	125
その他の包括利益合計	66,698	43,332
四半期包括利益	76,708	218,500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,708	218,500
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	256,566千円	216,457千円
支払手形	554,594千円	481,729千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	24,717千円	32,308千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,362	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	54,353	4.25	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	54,351	4.25	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	54,270	4.25	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一セグメントに従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一セグメントに従事しております。従って、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円23銭	13円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	143,407	175,168
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	143,407	175,168
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,769	12,755

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第87期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	54,270千円
1株当たり中間配当金	4.25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功 士 印

業務執行社員 公認会計士 藤田 貴 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。